

第60回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2019年3月26日(火曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

東京都港区六本木五丁目11番16号

公益財団法人 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第60回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	25
計算書類	36
監査報告書	48
株主総会参考書類	52



アグロ カネショウ株式会社

証券コード 4955



招集ご通知

証券コード 4955
2019年3月1日

株主各位

東京都港区赤坂四丁目2番19号
アグロ カネショウ株式会社
代表取締役社長 榎引 博敬

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年3月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいませ**ようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区六本木五丁目11番16号 公益財団法人 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール
3. 目的事項

報告事項

- 第60期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第60期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの**当社ウェブサイト** (<http://www.agrokanesho.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 公共交通機関でのご来場をお願い申し上げます。
- 「第60回定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資や雇用環境が堅調に推移したことから、全体としては穏やかな回復基調となりました。しかしながら、海外情勢において米国の保護主義政策推進等による経済摩擦の動向及び為替・金融市場の変動など、景気の下振れリスクが懸念される状況が続いております。

国内農業は、農業生産量の減少、農業生産者の高齢化及び減少が進んでおり、依然として市場環境は厳しい状況にあります。他方で、大規模生産者や農業法人が増加するなどの農業生産構造の変化が顕著に現れてきています。政府主導による「農業競争力強化」のプログラムが進んでいる一方で、TPP11、日EU経済連携協定（EPA）の発効、並びに、日米物品貿易協定の交渉の行方による国内農業への影響が懸念される状況となっています。国内農薬業界では、地震、豪雨、台風等の自然災害が次々と発生した年となりましたが、農薬工業会による2018農薬年度における農薬出荷金額は3,372億円とほぼ前年並みとなりました。2018年12月には農薬取締法の一部改正が施行され、今後一層、農薬の安全性の向上が期待されるようになりました。また、グローバル企業の再編が進展し、今後の国内外での農薬販売の構図も大きく変わるものと予想されます。

研究開発については、欧米各社のトレンドが特定の除草剤抵抗性や病害虫防御機能ならびに環境耐性を有する遺伝子組み換え作物の創出や生物農薬の開発に移ってきており、新規合成化学農薬の研究開発は日系メーカーが主流になってきています。

■ 売上高

(単位：百万円)



■ 営業利益

(単位：百万円)



このような情勢の中で当社グループは、以下の活動をしてまいりました。

研究開発部門では、創薬のための研究開発を継続するために組織力の増強と研究レベルの向上を図り、ポートフォリオの充実と海外市場での開発の拡大を図っております。

生産部門では、2018年11月1日に山口工場が竣工を迎え、本格稼働に向けて活動を開始しております。山口工場は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により操業停止になりました福島工場に代わる生産拠点であり、茨城工場・直江津工場と併せて、自社生産体制が大きく向上いたします。また、西日本の物流拠点としての機能を持ち、関東の所沢倉庫と併せて、製品の供給体制が強化されました。

営業技術普及部門では、農業生産者への適切な技術情報の提供に加えて、開設5年目の土壌分析室を活用し、農業の根幹となる土づくりや土壌のセンチュウ対策や病害診断の支援活動を拡大しています。さらに、グローバルGAP認定取得支援ならびに地域の農業・栽培問題解決のための研究実践農場の運営などを開始し、地域農業や農業生産者への付加価値サービスの向上に努めております。

また、2018年12月に株式会社KANESHO CHPを設立し、Dow AgroSciences LLCが日本及び韓国で展開しているクロルピリホス剤の営業権を取得して、販売を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、主要剤である土壌消毒剤はもちろんのこと、害虫防除剤等が特に海外市場において順調に売上を伸ばし、またほぼ全ての製品の種類の売上で前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は154億1千1百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は21億5千7百万円（前連結会計年度比2.9%増）、経常利益は21億6千1百万円（前連結会計年度比3.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億1百万円（前連結会計年度比32.3%減）となりました。

■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

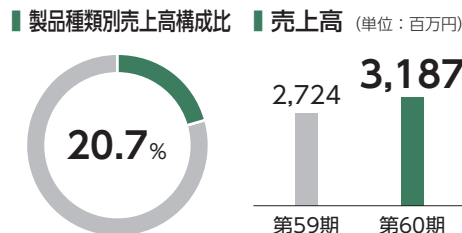


(2) 事業別概況

当社グループは農薬の製造、販売事業の単一セグメントであります。製品の種類別の営業概況は次のとおりであります。

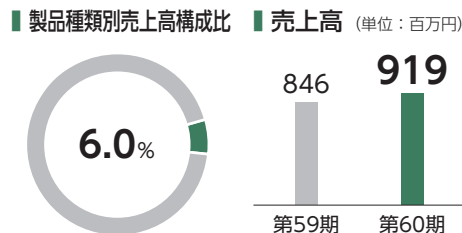
1 害虫防除剤

国内ではダニ剤「ペンタック水和剤」、「カネマイトフロアブル」が好調、また海外向け「カネマイトフロアブル」も北米向けが前連結会計年度を大きく上回り、害虫防除剤全体でも前連結会計年度を上回りました。また12月にDow AgroSciences LLCより営業権を譲受けたことにより、「ダズバンDF」、「クロルピリホス原体」が売上に寄与しました。この結果、売上高は31億8千7百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。



2 病害防除剤

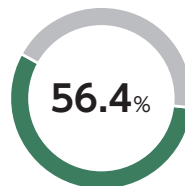
「キノンドー剤」、「兼商ストライド顆粒水和剤」が前連結会計年度を上回り、また当連結会計年度より販売が開始されました「兼商クプロシールド」が売上に貢献し、病害防除剤全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は9億1千9百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。



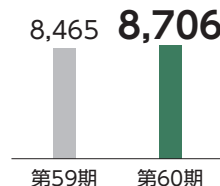
3 土壌消毒剤

国内では「バスアミド微粒剤」、「ネマキック粒剤」が苦戦しましたが、海外向け「バスアミド微粒剤」の欧州、アジア向けが好調、「D-D」は国内、海外ともに順調で土壌消毒剤全体では前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は87億6百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



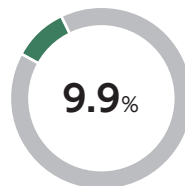
売上高 (単位：百万円)



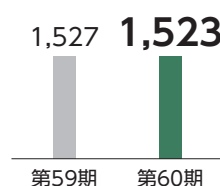
4 除草剤

「アークエース1キロ粒剤」が前連結会計年度を上回りましたが、「カソロン剤」が前連結会計年度を下回り、除草剤全体で前連結会計年度を若干下回りました。この結果、売上高は15億2千3百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

製品種類別売上高構成比



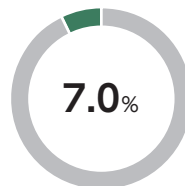
売上高 (単位：百万円)



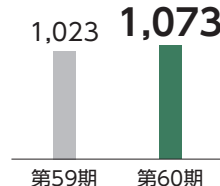
5 その他

家庭園芸関連が前連結会計年度を下回りましたが、展着剤、植調剤が前連結会計年度を上回り、その他全体で前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は10億7千3百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

製品種類別売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



2. 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関等からの借入により充ちました。

3. 企業集団の設備投資等の状況

当社グループは、生産設備の合理化、効率化及び研究開発力の強化などを目的とした投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は30億9千万円であります。

4. 企業集団及び当社の製品種類別売上高推移

(1) 企業集団の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第57期 2015年12月期	第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期 (当連結会計年度)
農 業	害虫防除剤	3,109,372 (21.3%)	2,842,720 (19.9%)	2,724,969 (18.7%)	3,187,780 (20.7%)
	病害防除剤	791,384 (5.4%)	897,576 (6.3%)	846,679 (5.8%)	919,055 (6.0%)
	土壌消毒剤	8,209,004 (56.2%)	7,943,179 (55.5%)	8,465,340 (58.0%)	8,706,858 (56.4%)
	除草剤	1,501,752 (10.3%)	1,585,786 (11.1%)	1,527,390 (10.5%)	1,523,592 (9.9%)
	その他	985,962 (6.8%)	1,045,606 (7.2%)	1,023,468 (7.0%)	1,073,899 (7.0%)
合 計	14,597,476 (100.0%)	14,314,869 (100.0%)	14,587,849 (100.0%)	15,411,185 (100.0%)	

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 第59期より、製品の種類の区分を変更しており、過去の連結会計年度については、それぞれの連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 当社の製品種類別売上高推移

(単位：千円)

区 分		第57期 2015年12月期	第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期 (当期)
農 業	害虫防除剤	3,109,372 (26.0%)	2,842,720 (24.0%)	2,704,199 (22.4%)	3,169,727 (25.3%)
	病害防除剤	791,384 (6.6%)	897,576 (7.6%)	846,679 (7.0%)	919,055 (7.3%)
	土壌消毒剤	5,566,213 (46.6%)	5,478,520 (46.2%)	6,015,665 (49.6%)	5,850,931 (46.7%)
	除草剤	1,501,121 (12.6%)	1,585,786 (13.4%)	1,527,390 (12.6%)	1,518,850 (12.1%)
	その他	985,962 (8.2%)	1,043,351 (8.8%)	1,023,468 (8.4%)	1,073,265 (8.6%)
合 計	11,954,053 (100.0%)	11,847,955 (100.0%)	12,117,404 (100.0%)	12,531,830 (100.0%)	

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 第59期より、製品の種類の区分を変更しており、過去の事業年度については、それぞれの事業年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第57期 2015年12月期	第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期 (当連結会計年度)
売上高	(千円)	14,597,476	14,314,869	14,587,849	15,411,185
経常利益	(千円)	2,643,408	2,102,022	2,094,152	2,161,675
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,454,117	1,285,848	1,922,140	1,301,412
1株当たり当期純利益		111円53銭	101円15銭	152円11銭	102円99銭
純資産額	(千円)	18,526,700	18,632,869	21,208,768	21,625,235
総資産額	(千円)	25,699,343	24,226,196	26,494,360	30,429,110

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分		第57期 2015年12月期	第58期 2016年12月期	第59期 2017年12月期	第60期 2018年12月期 (当期)
売上高	(千円)	11,954,053	11,847,955	12,117,404	12,531,830
経常利益	(千円)	1,382,122	1,144,083	1,254,030	1,550,254
当期純利益	(千円)	1,019,835	1,045,877	1,747,015	1,220,025
1株当たり当期純利益		78円22銭	82円28銭	138円26銭	96円55銭
純資産額	(千円)	13,404,523	13,660,156	15,147,180	16,029,009
総資産額	(千円)	19,574,928	17,987,897	19,880,220	23,761,955

(注1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

ただし、期中平均発行済株式数は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して創業者の精神である「我が信条」に謳われている経営理念、すなわち

第1;我々の責任は、我々の商品とサービスを利用するすべてのお客様に対するものである。

第2;我々の責任は、我々の事業に参画しているすべての社員に対するものである。

第3;我々の責任は、我々が事業を営む地域社会、ひいては社会全体に対するものである。

第4;我々の責任は、株主に対するものである。

を経営の基本方針としております。

「我が信条」のもと成長戦略を着実に遂行し、得られた利益を継続的な研究開発投資に充てるための内部留保、社員及び株主に三分割する考え方も経営方針としております。

(2) 当社グループの現状の認識について

現在の当社グループを取り巻く経済環境は、日本国内では人口の頭打ちや少子高齢化による食料消費の低迷、農業の担い手不足、依然低レベルにある食料自給率など、従来抱えてきた構造的な諸問題に改善は見られず、加えて国内農政も、農協改革を始めとして、農地集約、農業者所得、農業規制について改革が進行中で、その結果として農薬価格の引き下げや、営農指導サービスの低下等の影響が懸念されております。

このような認識のもと、当社グループは今まで築き上げてきた農家、会員店・JA・販売店、当社グループが密に連携する「トライアングル作戦」を今後も積極的に展開することに加え、土壌分析室の設置やグローバルGAP認証取得支援サービスなどの新たなサービスにより、エンド・ユーザーである農家の方々に安心・安全な農薬を普及・販売していく所存であります。

また 今後の更なる事業拡大に向けて、生産拠点の分散によるリスクの低減並びに製品の安定供給の実現のため、地震・津波の懸念が少なく、交通アクセスも良好な山口県防府市の工場用地に新工場を建設いたしました。引続き外部環境変化を見据えながら、積極的な経営を推進してまいります。

なお、当社グループは、2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国内における主な生産拠点である福島工場が操業停止となり、やむなく減損する事態となりました。2012年12月に東京電力ホールディングス株式会社に対し福島工場操業停止による逸失

利益の一部について損害賠償請求を提訴し、東京高等裁判所の判決を不服として2018年2月に最高裁判所に上告したものの、2019年1月に上告審として受理しない旨の決定を受け、賠償金の一部が確定しました。今後も東京電力ホールディングス株式会社に対しては、当社グループが被った損害の全てについて賠償請求を行っていく所存であります。

(3) 当面の対処すべき課題

(イ) 研究開発面

既存剤については、主要剤の国内再評価制度に対応すること、海外の登録制度に対応し登録維持と拡大を図ること、また、継続的な品質改善により競争力を維持することを課題としております。

新規剤については、組織力の増強と研究レベルの向上を図り、研究分野の選択と集中を行うことにより、コスト意識の向上を図るとともに、海外展開も視野にいたした研究開発体制を強化させることを課題としております。

(ロ) 生産面

8年前の東京電力福島第一原子力発電所の事故により操業停止となった福島工場に代わり、自社生産率向上及び物流の効率化を目的として山口県防府市に新工場及び物流倉庫の建設を計画し、2018年11月に竣工いたしました。直江津工場・茨城工場と併せ今後の安定供給と更なるコスト削減のため、この新工場の安定稼働及び西日本の物流拠点の構築を当面の課題としております。

(ハ) 販売面

製品の安全・適正な使用のために一層充実した技術普及活動を展開するとともに農業生産者への新しい付加価値サービスとしての土壌分析・病害虫診断サービスやグローバルGAP認証取得支援サービスの拡大と品質向上に努めます。更に地域の農業生産に関わる諸問題解決のためのカネショウファームの設置・運営を軌道に乗せることを課題としております。

なお、海外農業市場においては、各国において登録認可となっている主要剤を中心に、海外展開を積極的に行っていくこと、また、新たな剤の登録取得を進め、積極的な拡販を行うことを当面の課題としております。

（４）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、100年企業を目指すため、2016年に「Lead The Way 2025」をスローガンとする長期事業計画とともに2016年－2018年の3か年を対象期間とする中期事業計画を策定し、「強固な経営基盤づくり」に取り組んでまいりました。今般、2021年を最終年度とする新たな中期事業計画（2019年－2021年）を策定し、「飛躍のための加速期間」をテーマとして取り組んでまいります。

（イ）新中期事業計画策定の趣旨

「Lead The Way 2025」で掲げた2025年における売上高300億円の達成に向け、2016年－2018年の3か年で将来の持続的な成長を可能ならしめる経営基盤づくりに取り組みました。数値目標については、売上高は国内、海外とも未達でしたが、利益はほぼ目標値となりました。ただし、本業の収益力が十分に高まったとは判断しておりません。

組織・人事制度、販売における付加価値サービス、研究開発、海外事業、製品安定供給等の体制整備及び強化施策に鋭意取り組みました。これが実行に移され効果を上げ始めており、今後の徹底や運用が重要となってきます。但し、全社的な人材育成、製品ポートフォリオの拡充、販売拡大等の観点からは、未だ事業基盤の強化が十分に整ったとは言えないと判断しています。

一方で、わが社は2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故以降は多難な事業環境にあり、東京電力ホールディングス株式会社との損害賠償訴訟はまだ続くものの、社員一丸となって困難を乗り越えて来ました。2018年11月の山口新工場竣工を成し遂げ、自社生産体制への回復を図り、新たなステージへ踏み出す時期になったと考えております。

このような状況下、前計画（2016年－2018年）で達成した成果を活かしつつ、実現途中の施策と新たな施策を着実に実行することにより、2025年の目標達成に向けて次の3年間を対象期間とする新中期事業計画（2019年－2021年）を策定いたしました。

(ロ) 新中期事業計画の骨子

① 理念・社風

わが社創業以来の経営理念である「我が信条」は社員ひとりひとりに深く浸透しており、今後も大切にしていきます。お客様、社員、社会、株主などステークホルダーのために、「どこまでも農家とともに」をモットーに今後も事業拡大に取り組んでいきます。

② 事業

- ・海外事業の強化

組織強化による戦略的な販売展開

- ・研究開発力の強化

研究の外部ソースの活用及び買収案件への取り組み強化

- ・技術力の更なる強化と新サービスの実践

土壌診断サービス、グローバルGAP認証取得支援サービス、カネショウファーム活動等による事業差別化

③ 人的資源の強化

人材育成のための人事制度見直し

④ 経営基盤の強化

コーポレートガバナンス体制の強化

⑤ 安定供給体制構築

山口工場稼働による自社生産体制および物流体制の強化

⑥ 収益管理体制の構築・強化

P D C A 管理の徹底

⑦ CSR経営の推進

サービス提供型企業としての事業活動推進

(ハ) 主要経営数値目標

(単位：百万円)

	2018年12月期 中期計画	2018年12月期 実績	2019年12月期 業績予想	2021年12月期 中期計画
売上高	17,100	15,411	15,881	17,600
営業利益	2,300	2,157	1,660	2,800
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,400	1,301	975	1,600

7. 企業集団の主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、土壌消毒剤、害虫防除剤、病害防除剤等農業薬品の製造販売を主な事業としております。

8. 企業集団の主要な営業所及び工場（2018年12月31日現在）

(当社)

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都港区	西日本支店	大阪府吹田市
北海道支店	北海道札幌市	高松営業所	香川県高松市
東北支店	青森県弘前市	九州支店	福岡県久留米市
北東北営業所	青森県弘前市	ヨーロッパ支店	ドイツ連邦共和国 シュターデ市
南東北営業所	山形県山形市	所沢事業所	埼玉県所沢市
関東支店	埼玉県所沢市	結城事業所	茨城県結城市
中部営業所	長野県長野市	直江津工場	新潟県上越市
東海支店	愛知県名古屋市	茨城工場	茨城県結城市
		山口工場（注）	山口県防府市

（注）山口工場は2018年11月1日に新設いたしました。

(Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA)

本社 ベルギー王国ブリュッセル市

(AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.)

本社 大韓民国ソウル市

(株式会社KANESHO CHP)

本社 東京都港区

（注）2018年12月に設立した連結子会社であります。

9. 従業員の状況（2018年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

	当連結会計年度末	前連結会計年度末比増減
従業員数	261名	増17名

(2) 当社の従業員の状況

	当期末	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	252名	増15名	40.7歳	13年

(注) (1) 及び (2) の従業員数は、就業人員を記載しております。

10. 関係会社の状況

重要な子会社の状況（2018年12月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.	200,000千ウォン	100.0%	農業薬品、工業薬品、肥料、包装資材及び農業用機械の製造、売買、輸出入及び仲介業務
Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	32,500千ユーロ	60.0%	農業用土壌消毒剤販売
株式会社 KANESHO CHP (注)	10百万円	70.0%	クロルピリホス剤に関する日本及び韓国における知的財産権の保有及び維持

(注) 2018年12月に設立した連結子会社であります。

11. 主要な借入先（2018年12月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	1,006,200
株式会社三菱UFJ銀行	1,003,848
株式会社三井住友銀行	454,320
三井住友信託銀行株式会社	80,000
株式会社山口銀行	272,200
三井物産株式会社	544,224

2 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式総数 12,669,398株（自己株式735,464株を除く）
3. 株主数 3,855名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株 式 会 社 麻 生	1,455	11.49
兼 商 産 業 株 式 会 社	800	6.31
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	742	5.85
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	698	5.51
G O L D M A N、 S A C H S & C O. R E G	672	5.30
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	632	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500	3.94
三 井 物 産 株 式 会 社	482	3.80
櫛 引 博 敬	399	3.15
ア グ ロ カ ネ シ ョ ウ 取 引 先 持 株 会	291	2.29

- (注) 1 記載株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2 当社は、自己株式735,464株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
 3 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫛引博敬	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 代表取締役社長
代表取締役専務	井上智広	(重要な兼職) Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA 取締役
常務取締役	市野則夫	(重要な兼職) AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 代表理事
取締役	高石文雄	営業技術普及本部副部長兼製品普及部長
取締役	金瀬聖	研究開発本部長 (重要な兼職) 株式会社KANESHO CHP 代表取締役社長 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 理事
取締役	後藤純	営業技術普及本部長
取締役	海部行延	経営企画本部長
取締役	藤倉基晴	
取締役	岩崎泰一	弁護士
常勤監査役	長谷川正次	
監査役	横山和夫	公認会計士、税理士
監査役	大久保雅晴	弁護士

(注) 1 会社法第2条第15号に定める社外取締役は下記のとおりです。

藤倉 基晴氏

岩崎 泰一氏

両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

2 岩崎 泰一氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

3 会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役は下記のとおりです。

横山 和夫氏

大久保 雅晴氏

両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同取引所に独立役員として届け出ております。

- 4 監査役のうち横山 和夫氏は公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大久保 雅晴氏は弁護士として法律問題に長年の経験を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款で規定し、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9名	187,773 千円
監査役	3名	23,760 千円
合計	12名	211,533 千円
(うち社外役員)	(4名)	(26,400) 千円

- (注) 1 役員賞与金につきましては引き続き計上いたしておりません。
2 取締役の報酬等の額には、役員株式給付引当金繰入額24,305千円を含んでおります。
3 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

当事業年度における主な活動状況

取締役会

当事業年度におきましては、合計15回の取締役会を開催しました。

社外取締役藤倉基晴氏は15回中15回の全てに出席し、岩崎泰一氏は15回中15回の全てに出席しました。藤倉基晴氏は金融業界での豊富な経験及び幅広い見識から発言を行い、岩崎泰一氏は法律専門家として専門的な観点から発言を行っております。

(2) 社外監査役

当事業年度における主な活動状況

イ.取締役会

当事業年度におきましては、合計15回の取締役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は15回中15回の全てに出席し、大久保雅晴氏は15回中15回の全てに出席しました。社外監査役2名は各々会計専門家及び法律専門家として専門的な観点から質問し、助言を行っております。

ロ.監査役会

当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催しました。

社外監査役横山和夫氏は15回中15回の全てに出席し、大久保雅晴氏は15回中15回の全てに出席しました。社外監査役2名はともに専門的な立場から情報の収集を行い、意見を述べることにより当会の運営を担っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,843千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,252千円

- (注) 1 当社の子会社のうち「Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA」はDeloitte & Touche LLPの監査を、「AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.」はDeloitte Anjin LLCの監査を受けております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- 3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号二）

当社は、経営理念である社是「我が信条」及び経営の基本方針に則った行動規範を制定し、代表取締役がその精神を当社グループの取締役及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底する。代表取締役はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備を図り、啓蒙教育を実施する。内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。当社グループの取締役及び使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く取締役会において報告するものとする。法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。監査役は法令順守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務執行・意思決定に係る情報は文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存期間一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ）

代表取締役は、経営企画本部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、必要なリスク管理規程を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する部門は経営企画本部とし、当社グループ各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号及び第5号ハ）

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社は、取締役会規程に基づいて取締役会を月1回開催するほか適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任・執行手続きの詳細を定めるものとする。中期経営計画及び年度事業計画を立案し、当社グループの目標を定めるものとする。また、取締役・監査役及び各部門長により構成された業務報告会において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社の取締役等と常日頃からコンタクトを持ち、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役や監査役に当社からの派遣を通じて緊密な連携を図り、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを定期的に確認するとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号及び第3号）

監査役の職務を補助する監査役補助者を必要に応じて使用人から任命することができる。監査役補助者の任命・解任・評価・人事異動は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとし、監査役が補助者に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ・ロ及び第5号）

当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。さらに当社グループの内部通報制度事務局は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報が発生した場合、その状況を監査役に報告するものとする。なお、当社は、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いは行わないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号）

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、決裁申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。また、監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。なお、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

1. 取締役会を15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、当社グループにおける月次の営業実績の分析・対策・評価を検討するとともに法令への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。
2. 監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令の順守について監査いたしました。
3. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき当社グループにおける内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
4. 社員のコンプライアンス意識を高めるため全社員を対象としたコンプライアンスチェックテストを実施し、社員の法令順守と企業倫理の浸透及び、コンプライアンスに関する認識の向上を図りました。
5. 当社グループ会社の業務の適正を確保するため、子会社の取締役より経営状況等について当社取締役会で適宜報告を受け、状況を把握しております。

8 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、株主の皆様に対する経営上の重要課題と認識しており、企業体質の強化に努めつつ、将来の発展に向けての研究開発及び設備投資を実施すると同時に、安定的な配当金の支払を継続することを基本としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第60期 (2018年12月31日現在)	科 目	第60期 (2018年12月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	21,838,747	流動負債	4,164,753
現金及び預金	12,132,212	買掛金	1,875,594
受取手形及び売掛金	4,462,507	1年内返済予定長期借入金	389,316
商品及び製品	2,642,673	リース債務	11,257
仕掛品	136,914	未払法人税等	303,156
原材料及び貯蔵品	1,405,193	賞与引当金	47,703
繰延税金資産	280,069	その他	1,537,725
その他	779,613	固定負債	4,639,121
貸倒引当金	△435	退職給付に係る負債	376,271
固定資産	8,590,362	役員株式給付引当金	48,611
有形固定資産	6,115,756	長期借入金	2,971,476
建物及び構築物	2,871,317	長期未払金	523,542
機械装置及び運搬具	1,339,035	リース債務	20,112
土地	1,808,782	その他	699,108
リース資産	21,076	負債合計	8,803,874
その他	75,545	純資産の部	
無形固定資産	1,924,977	株主資本	18,421,044
のれん	1,902,055	資本金	1,809,177
その他	22,922	資本剰余金	2,145,076
投資その他の資産	549,628	利益剰余金	15,016,705
投資有価証券	112,828	自己株式	△549,915
長期預金	220,000	その他の包括利益累計額	△83,500
繰延税金資産	43,343	その他有価証券評価差額金	42,083
その他	200,256	為替換算調整勘定	△66,363
貸倒引当金	△26,800	退職給付に係る調整累計額	△59,221
資産合計	30,429,110	非支配株主持分	3,287,692
		純資産合計	21,625,235
		負債及び純資産合計	30,429,110

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第60期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)
売上高	15,411,185
売上原価	8,977,408
売上総利益	6,433,777
販売費及び一般管理費	4,276,396
営業利益	2,157,380
営業外収益	
受取利息	3,008
受取配当金	3,281
受取地代家賃	15,586
その他	13,815
営業外収益合計	35,692
営業外費用	
支払利息	9,001
支払手数料	11,431
為替差損	7,393
その他	3,570
営業外費用合計	31,397
経常利益	2,161,675
特別利益	
投資有価証券売却益	59,000
特別利益合計	59,000
税金等調整前当期純利益	2,220,675
法人税、住民税及び事業税	734,243
法人税等調整額	△56,056
法人税等合計	678,187
当期純利益	1,542,487
非支配株主に帰属する当期純利益	241,075
親会社株主に帰属する当期純利益	1,301,412

連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,809,177	2,145,076	13,994,021	△549,643	17,398,633
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△278,728	—	△278,728
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,301,412	—	1,301,412
自己株式の取得	—	—	—	△272	△272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,022,683	△272	1,022,411
当期末残高	1,809,177	2,145,076	15,016,705	△549,915	18,421,044

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	101,278	244,412	31,381	377,072	3,433,062	21,208,768
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△278,728
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	1,301,412
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59,195	△310,775	△90,603	△460,573	△145,370	△605,944
当期変動額合計	△59,195	△310,775	△90,603	△460,573	△145,370	416,467
当期末残高	42,083	△66,363	△59,221	△83,500	3,287,692	21,625,235

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA
AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD.
株式会社KANESHO CHP

(連結範囲の変更)

株式会社KANESHO CHPについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（12月31日）と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日)

株式会社KANESHO CHP 3月31日

連結計算書類を作成するにあたっては、連結子会社の計算書類を使用しております。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

□. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産………当社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(リース資産を除く)但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	8年

□. 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く)なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引
 借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

- . 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、8年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

2 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,309,164千円

2. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 197,470千円

3 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	13,404,862	—	—	13,404,862

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	152,034	12.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(注) 2018年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金402千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月10日 定時取締役会	普通株式	126,694	10.00	2018年6月30日	2018年9月10日

(注) 2018年8月10日取締役会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金335千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	152,032	利益剰余金	12.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2019年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金402千円が含まれております。

4 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	12,132,212	12,132,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,462,507	4,462,507	—
(3) 投資有価証券	112,815	112,815	—
(4) 長期預金	220,000	218,502	△1,497
(5) 買掛金	(1,875,594)	(1,875,594)	—
(6) 未払法人税等	(303,156)	(303,156)	—
(7) 長期借入金	(3,360,792)	(3,360,792)	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の相場によっております。

(4) 長期預金

期限前解約特約付預金（マルチコーラブル外貨預金）であり、金融機関より期限前解約を行われる場合があります。時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 買掛金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利の借入については、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 長期未払金（連結貸借対照表計上額523,542千円）は、各役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

5 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,451円23銭
2. 1株当たり当期純利益金額	102円99銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度33,500株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度33,500株)。

6 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第60期 (2018年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	13,228,531
現金及び預金	3,902,851
受取手形	673,575
売掛金	3,650,837
商品及び製品	2,521,290
仕掛品	136,914
原材料及び貯蔵品	1,206,348
前払費用	19,114
関係会社短期貸付金	158,900
繰延税金資産	220,682
その他	738,017
固定資産	10,533,423
有形固定資産	6,112,942
建物	2,513,082
構築物	358,235
機械装置	1,323,047
車両運搬具	15,987
工具器具備品	72,730
土地	1,808,782
リース資産	21,076
無形固定資産	127,799
電話加入権	8,562
ソフトウェア	5,463
リース資産	7,970
のれん	104,876
その他	925
投資その他の資産	4,292,682
関係会社株式	2,583,493
投資有価証券	112,828
従業員長期貸付金	72,585
保証金敷金	77,649
長期預金	220,000
長期前払費用	3,389
関係会社長期貸付金	1,112,977
繰延税金資産	93,046
その他	43,513
貸倒引当金	△26,800
資産合計	23,761,955

科目	第60期 (2018年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	3,624,510
買掛金	1,438,993
1年内返済予定長期借入金	321,216
未払法人税等	144,412
未払費用	243,875
預り金	392,424
賞与引当金	47,703
リース債務	11,257
その他	1,024,627
固定負債	4,108,434
長期借入金	2,495,352
退職給付引当金	321,708
役員株式給付引当金	48,611
預り保証金	686,108
長期未払金	523,542
リース債務	20,112
その他	13,000
負債合計	7,732,945
純資産の部	
株主資本	15,986,926
資本金	1,809,177
資本剰余金	2,145,076
資本準備金	1,805,164
その他資本剰余金	339,912
利益剰余金	12,582,587
利益準備金	217,648
その他利益剰余金	12,364,939
開発積立金	1,590,000
別途積立金	4,175,386
繰越利益剰余金	6,599,552
自己株式	△549,915
評価・換算差額等	42,083
その他有価証券評価差額金	42,083
純資産合計	16,029,009
負債及び純資産合計	23,761,955

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第60期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)
売上高	12,531,830
売上原価	7,201,888
売上総利益	5,329,941
販売費及び一般管理費	4,044,210
営業利益	1,285,730
営業外収益	
受取利息	3,509
受取配当金	278,325
受取地代家賃	15,586
その他	16,390
営業外収益合計	313,811
営業外費用	
支払利息	8,533
支払手数料	8,311
為替差損	28,872
その他	3,570
営業外費用合計	49,288
経常利益	1,550,254
特別利益	
投資有価証券売却益	59,000
特別利益合計	59,000
税引前当期純利益	1,609,254
法人税、住民税及び事業税	435,528
法人税等調整額	△46,299
法人税等合計	389,228
当期純利益	1,220,025

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,809,177	1,805,164	339,912	2,145,076	217,648
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	1,809,177	1,805,164	339,912	2,145,076	217,648

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
	開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,590,000	4,175,386	5,658,255	11,641,290	△549,643	15,045,901	
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△278,728	△278,728	—	△278,728	
当期純利益	—	—	1,220,025	1,220,025	—	1,220,025	
自己株式の取得	—	—	—	—	△272	△272	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	941,297	941,297	△272	941,024	
当期末残高	1,590,000	4,175,386	6,599,552	12,582,587	△549,915	15,986,926	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,278	101,278	15,147,180
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△278,728
当期純利益	－	－	1,220,025
自己株式の取得	－	－	△272
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△59,195	△59,195	△59,195
当期変動額合計	△59,195	△59,195	881,829
当期末残高	42,083	42,083	16,029,009

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	8年

② 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建取引
借入金の利息

・ヘッジ方針

当社社内規程に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に対しては、為替予約とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却を行っております。

2 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,299,822千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	405,692千円
長期金銭債権	1,112,977千円
短期金銭債務	218,258千円

3. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 197,470千円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上	554,365千円
その他営業費用	233,051千円
営業取引以外の取引高	275,043千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	768,861	103	－	768,964
合計	768,861	103	－	768,964

(注) 当事業年度末の自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式数33,500株が含まれております。

5 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	11,277千円
預り金	103,196千円
研究開発費	53,082千円
未払割戻金	22,469千円
賞与引当金	14,530千円
製品等廃棄損等	2,652千円
その他	13,473千円
繰延税金資産合計	220,682千円
繰延税金資産の純額	220,682千円

固定の部

繰延税金資産	
資産除去債務	3,959千円
退職給付引当金	97,992千円
長期未払金	159,470千円
役員株式給付引当金	14,807千円
貸倒引当金	8,163千円
減損損失	39,433千円
税務上の繰延資産	2,170千円
その他	4,356千円
小計	330,353千円
評価性引当額	△218,873千円
繰延税金資産合計	111,479千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,433千円
繰延税金負債合計	△18,433千円
繰延税金資産の純額	93,046千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	1.2%
試験研究費税額控除	△3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0%
評価性引当額の増減	△0.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.2%</u>

6 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA	(所有) 直接 60.0%	役員の兼務 農業の仕入 知的財産権の ライセンス使用	農業の仕入 (注3)	1,591,921	買掛金	75,818
				知的財産権 のライセンス 使用	198,258	流動負債 その他 (注4)	198,258

(注1) 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 三井物産株式会社を通して当社海外連結子会社Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBAから製品を仕入れております。

(注4) 「流動負債 その他」は、手数料による未払金であります。なお、未払金は、手数料と同額であります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AGRO-KANESHO KOREA CO.,LTD.	(所有) 直接 100.0%	役員の兼務 農業の販売	農業の販売	554,365	売掛金	246,792

(注1) 仕入価格については、市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 KANESHO CHP	(所有) 直接 70.0%	役員の兼務 知的財産権の ライセンス使用	知的財産権の ライセンス使用	20,000	流動負債 その他	20,000
				資金の貸付	1,271,877	関係会社長期貸付金	1,271,877

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定してありません。

7 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,268円53銭
2. 1株当たり当期純利益金額	96円55銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当事業年度33,500株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度33,500株)。

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

アグロ カネショウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長島拓也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アグロ カネショウ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アグロ カネショウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第60期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月8日

アグロ カネショウ株式会社 監査役会
常勤監査役 長谷川 正 次 ㊟
社外監査役 横 山 和 夫 ㊟
社外監査役 大久保 雅 晴 ㊟

(注) 監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

アグロ カネシヨウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長島拓也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アグロ カネシヨウ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月8日

アグロ カネシヨウ株式会社 監査役会
 常勤監査役 長谷川 正 次 ㊟
 社外監査役 横 山 和 夫 ㊟
 社外監査役 大久保 雅 晴 ㊟

(注) 監査役横山和夫及び大久保雅晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当期末の配当につきましては、長期的観点に立ち安定的な配当を維持し、株主の皆様のご信頼にお応えしますことを基本的な考え方としております。

今後の事業展開を慎重に検討しました結果、第60期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円といたします。

この場合の配当総額は、152,032,776円となります。
なお、年間配当金につきましては、中間期に1株につき10円を配当させていただきましたので、合わせて年間1株につき22円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日といたします。

第2号議案 取締役7名選任の件

現在、在任しております取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1 くしびき 榎引 ひろのり 博敬

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 兼商(株) (現アグロ カネショウ(株)) 入社
- 1981年2月 同社取締役
- 1985年1月 当社専務取締役
- 1991年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)
- 2003年12月 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA代表取締役社長 (現在に至る)

生年月日

1949年6月9日

取締役在任期間

38年

取締役会出席率

100% (15回/15回)

所有する当社株式の数

399,354株

● 取締役候補者とした理由

榎引 博敬氏は、1991年に代表取締役社長に就任し、長年にわたり力強いリーダーシップにより当社の経営を統括し、その豊富な経験と実績を基にその成長を牽引して参りました。当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者といたしました。

2 いのうえ 井上 ともひろ 智広

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 兼商化学工業(株) (現アグロ カネショウ(株)) 入社
- 1993年 1月 当社開発部長
- 1995年 3月 当社取締役開発部長
- 2003年12月 Kanesho Soil Treatment SPRL/BVBA取締役 (現在に至る)
- 2005年 3月 当社常務取締役研究開発本部長
- 2011年 3月 当社専務取締役
- 2016年 3月 当社代表取締役専務 (現在に至る)

生年月日
1947年 8月17日

取締役在任期間
24年

取締役会出席率
100% (15回/15回)

所有する当社株式の数
43,840株

● 取締役候補者とした理由

井上 智広氏は、研究開発、海外業務などに豊富な経験を有しており、代表取締役専務として、業務全般の統括の役割を適切に果たし、当社の経営に貢献しております。当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。

3 かなせ 金瀬 ぎよし 聖

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2010年 7月 当社研究開発本部長兼化学研究部長
- 2011年 3月 当社取締役研究開発本部長 (現在に至る)
- 2012年 9月 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 理事 (現在に至る)
- 2018年12月 株式会社KANESHO CHP代表取締役社長就任 (現在に至る)

生年月日
1964年 9月 9日

取締役在任期間
8年

取締役会出席率
100% (15回/15回)

所有する当社株式の数
15,500株

● 取締役候補者とした理由

金瀬 聖氏は、長年にわたり研究開発、海外業務に携わり、豊富な業務知識と経験により製品開発、海外業務展開等、研究開発部門の業務執行及び統括の役割を適切に果たしております。当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。

4 後藤 純

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 ヘキストジャパン(株)入社
 2010年 6月 バイエルクロップサイエンス(株)執行役員マーケティング本部長
 2012年 7月 当社入社当社営業技術普及本部副本部長
 2013年 3月 当社取締役営業本部長
 2017年 3月 当社取締役営業技術普及本部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

後藤 純氏は、国内外にわたる農業業界での長年の営業、マーケティング経験を有し、当社入社後は営業業務に携わり、販売戦略の策定等、営業部門の業務執行及び統括の役割を適切に果たしております。当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。

生年月日
1958年11月28日

取締役在任期間
6年

取締役会出席率
100%（15回／15回）

所有する当社株式の数
18,700株

5 海部 行延

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 (株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）入行
 2009年 8月 (株)あおぞら銀行統合リスク管理部部長
 2011年 2月 当社入社当社総務部長
 2013年 3月 当社取締役管理本部副本部長
 2015年 3月 当社取締役管理本部長
 2017年 3月 当社取締役経営企画本部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

海部 行延氏は、金融機関での経験を基にした豊富な業務知識により、当社入社後は企画、管理業務に携わり、人事、総務業務の体制整備等、企画、管理部門の業務執行及び統括の役割を適切に果たしております。当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、取締役候補者いたしました。

生年月日
1957年9月15日

取締役在任期間
6年

取締役会出席率
100%（15回／15回）

所有する当社株式の数
10,559株

6 ふじくら 藤倉 もとはる 基晴

再任 社外 独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年 7月 大蔵省入省
- 1987年 7月 内閣官房内閣審議官
- 1996年 7月 横浜税関長
- 1997年 7月 国税庁長官官房国税審議官
- 2000年 7月 世界銀行グループ国際金融公社東京駐在特別代表
- 2006年 6月 (株)大阪証券取引所常務取締役
- 2013年 1月 (株)日本取引所グループ大阪証券取引所代表取締役社長
- 2013年10月 SMBCフレンド証券(株)顧問
- 2015年 3月 当社取締役（現在に至る）

生年月日

1947年8月19日

社外取締役在任期間

4年

取締役会出席率

100% (15回/15回)

所有する当社株式の数

3,100株

● 社外取締役候補者とした理由

藤倉 基晴氏は、長年にわたり金融業界に携わり、会社経営について豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として客観的な立場から当社の経営について意見・助言等をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンス及び経営監督機能の強化に資する候補者であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

藤倉 基晴氏は社外取締役候補者であり、現在東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

7 いわさき ひろかず
岩崎 泰一

再任 社外 独立

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年 9月 弁護士登録
新宿法律事務所パートナー（現在に至る）
- 2016年 3月 当社取締役（現在に至る）

● 社外取締役候補者とした理由

岩崎 泰一氏は、法律の専門家としての幅広い経験と見識を有しており、社外取締役として客観的な立場から当社の経営について意見・助言等をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンス及び経営監督機能の強化に資する候補者であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

● その他社外取締役候補者に関する特記事項

岩崎 泰一氏は社外取締役候補者であり、現在東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

生年月日

1978年1月15日

社外取締役在任期間

3年

取締役会出席率

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

900株

第3号議案 監査役3名選任の件

現在、在任しております監査役のうち長谷川正次氏、大久保雅晴氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。新に市野則夫氏を加え、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1 は せ が わ ま さ つ ぐ 長谷川 正次

再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 兼商化学工業(株) (現アグロ カネショウ(株)) 入社
- 2003年4月 当社営業部長
- 2007年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)

● 監査役候補者とした理由

長谷川 正次氏は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の業務及び事業環境に精通しており、その経験を基に常勤監査役に就任し、監査実務に豊富な知識を有しております。引続き常勤監査役として当社の監査役の職務を適切に遂行できる候補者であると判断したため、監査役候補者といたしました。

生年月日

1950年2月20日

監査役在任期間

12年

取締役会出席率

100% (15回/15回)

監査役会出席率

100% (15回/15回)

所有する当社株式の数

10,700株

2 市野 則夫

新任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1977年 4 月 兼商(株) (現アグロ カネショウ(株)) 入社
- 2004年 9 月 当社生産本部長兼生産管理部長
- 2005年 3 月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長
- 2012年 9 月 AGRO-KANESHO KOREA CO., LTD. 代表理事 (現在に至る)
- 2015年 3 月 当社常務取締役生産本部長
- 2018年 1 月 当社常務取締役 (現在に至る)

● 監査役候補者とした理由

市野 則夫氏は、営業、生産部門に携わり、豊富な経験と知識を有し、常務取締役として、業務全般の推進の役割を適切に果たしてきました。当社の業務及び事業環境に精通しており、常勤監査役として当社の監査役の職務を適切に遂行できる候補者であると判断したため、監査役候補者といたしました。

生年月日

1954年10月4日

取締役在任期間

14年

取締役会出席率

100% (15回/15回)

所有する当社株式の数

17,500株

3 おお く ぼ まさはる 大久保 雅晴

再任 社外 独立

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 弁護士登録
- 1982年 1月 新都心綜合法律事務所代表
- 2005年 3月 当社補欠監査役
- 2007年 3月 当社監査役（現在に至る）
- 2013年 12月 大久保・藤井綜合法律事務所代表（現在に至る）

● 社外監査役候補者とした理由

大久保雅晴氏は、弁護士として企業法務に対する専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外監査役として客観的かつ中立的な立場から当社の経営について監視する役割を果たしており、引続き社外監査役として当社の監査役の職務を適切に遂行できる候補者であると判断したため、社外監査役候補者いたしました。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

大久保 雅晴氏は社外監査役候補者であり、現在東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

生年月日

1951年6月16日

監査役在任期間

12年

取締役会出席率

100%（15回／15回）

監査役会出席率

100%（15回／15回）

所有する当社株式の数

7,300株

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

よこやま よしかず
横山 良和

社外

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1989年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1993年7月 公認会計士登録
- 1993年7月 横山公認会計士事務所入所（現在に至る）
- 1993年7月 監査法人新橋会社代表社員
- 1993年9月 税理士登録
- 1997年6月 横山良和公認会計士事務所代表（現在に至る）
- 2012年4月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構監事（現在に至る）
- 2016年6月 東芝プラントシステム(株)社外取締役（現在に至る）
- 2016年9月 独立行政法人酒類総合研究所監事（現在に至る）

生年月日

1964年7月2日

所有する当社株式の数

一株

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

横山 良和氏は、公認会計士として培われた専門的な知識、経験を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役候補者といたしました。

● その他補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

横山 良和氏は社外監査役候補者であります。

横山 良和氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結する予定であります。

以上

【株主メモ】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月下旬開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031 (フリーダイヤル)

【株主優待のお知らせ】

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、株主優待を実施させていただきます。
毎年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

保有株式数	優待の内容	基準日
100株以上：	全国共通おこめ券2枚（2kg相当分）	12月末日
100株以上かつ1年以上継続保有：	全国共通おこめ券4枚（4kg相当分）	12月末日

1年以上継続保有とは、12月末日及び6月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で連続3回（12月末が2回及び6月末が1回）以上記載又は記録された株主様といたします。

※なお、おこめ券は株主総会終了後に発送します決議通知に同封いたします。

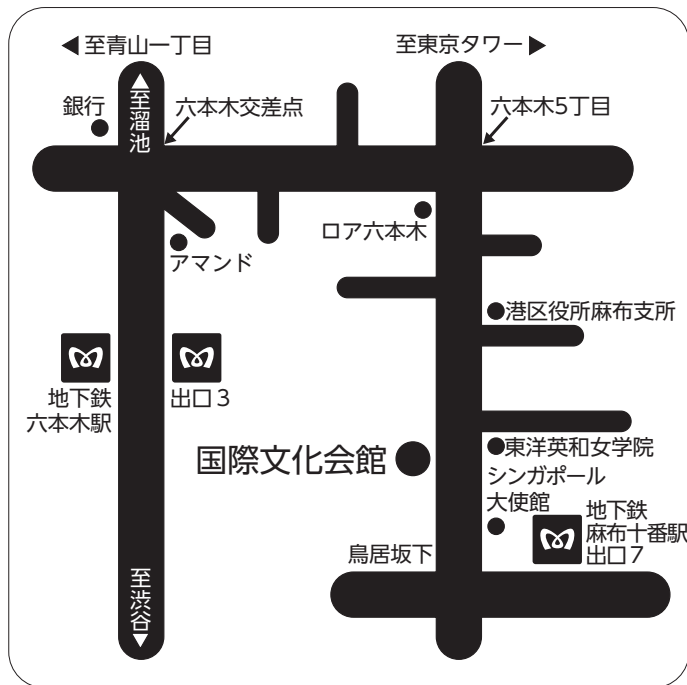
株主総会会場ご案内図

開催
日時

2019年3月26日(火曜日)
午前10時

開催
場所

東京都港区六本木五丁目11番16号
公益財団法人 国際文化会館 岩崎小彌太記念ホール



交通の
ご案内

○ 都営大江戸線 ○ 東京メトロ日比谷線

「六本木駅」

出口3

より 徒歩約10分

○ 都営大江戸線 ○ 東京メトロ南北線

「麻布十番駅」

出口7

より 徒歩約5分

公共交通機関でのご来場をお願い申し上げます。



アグロ カネショウ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目2番19号

<http://www.agrokanesho.co.jp/>